

鈴鹿市空家等対策計画（素案）に対する意見公募手続の結果一覧

- 募集期間 令和6年10月21日から令和6年11月20日まで
- 提出者 1人 ※市に対する一般的な意見として取り扱うものは含まない。
- 意見数 1件 ※市に対する一般的な意見として取り扱うものは含まない。

NO.	ページ	意見等	修正の有無	市の考え方
1		素案とはいえ、あまりにも抽象的な項目が多い為、もう少し具体的な案が出来た時に今回の様な意見提出の場を設けて欲しい。	無	本計画は具体的な方策を示すものではなく、市としての方向性を示すものとなります。この方向性に基づき個々の事案に応じて必要な対策を講じます。
2				
3				
4				
5				

■市に対する一般的な意見として取り扱うもの

下記については、本案に直接関係のない御意見であるため、市に対する一般的な御意見として取り扱わせていただきます。

NO.	意見等
1	<p>1. ※※※※※(住所) ※※宅</p> <p>空家でもいろいろなタイプがありますが、その対応優先度について提言します。</p> <p>優先度は、その空家が近隣に対する危害を考慮することが必要です。</p> <p>数年前から室内は 生ごみ 弁当容器等で足の踏み場もない状態です。</p> <p>近年異常気象で夏場の気温は 40℃以上にも上昇し、生ごみの変質により これを繰り返すと自然発火すると言われています。更には生ごみが腐って悪臭へとつながります。</p> <p>長期間の生ごみの室内放置により 発熱 発火 火災へと進みます。</p> <p>この数年 発生原因の不明なコロナ細菌など 生ごみに起因するとも言われています。</p> <p>上記より空家対策等への取り組みは、順位は火災発生 悪臭等 近隣住民への危害 生活環境悪化等への関連を最優先で対処してほしいです。</p>
2	<p>2, 持ち主が亡くなられたり 相続人が居ない時は、この空家は格安で不動産業者に売却しこれを解消する。(三重県内の不動産業者まで広げる)</p>